

(別紙1-1)《会派用》

令和7年10月27日

狹山市議会議長
内藤 光雄 様

会派名 日本共産党
代表者氏名 大沢 えみ子



研修会報告書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代表者

大沢えみ子様

研修者(代表)氏名

橋本亜矢



研修会報告書

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 期 間 2025年10月23日～ 年 月 日 (0泊 1日)
- 2 研修会名
世田谷区行政視察
- 3 研修会主催者
埼玉自治体問題研究所
- 4 開催場所
ほっとスクール希望丘青少年交流センター・保健医療福祉総合プラザ・北沢まちづくりセンター・下北沢駅周辺視察
- 5 研修会参加人数 1人
参加者は次のとおり
橋本亜矢
- 6 研修会スケジュール
ほっとスクール概要説明・希望丘青少年交流センター視察・保健医療福祉総合プラザ視察・北沢まちづくりセンター・下北沢駅前再開発地区視察
- 7 研修会概要
別添のとおり

会派視察報告書

1、目的

「公共性と自治を機能させ、住民の声を活かしたまちづくり」の実践例として、東京都世田谷区の実例を学ぶ

2、視察報告

① 「ほっとスクール」（教育支援センター）

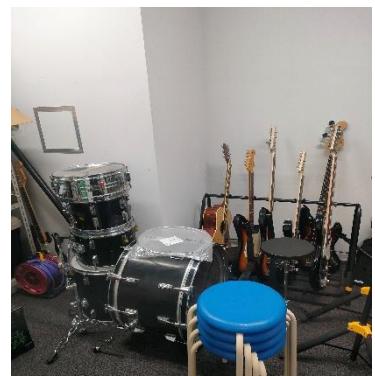
世田谷区では2024年3月に「不登校支援ガイドライン」を策定。不登校の未然防止、早期支援の観点や、長期にわたる場合の留意点などを取りまとめた。現在、90校ある公立小中学校内での不登校支援として、スクールカウンセラーや「ほっとルーム（別室登校）」を全校に設置しているほか、学びの多様化学校「ねいろ」も設置した。ここは学校教育法一条校に基づき設置した不登校特例校で、9時登校、午前は50分授業+15分の3時限、午後は3学年合同の特別カリキュラム（表現・探求・体験）が行われている。定員は各学年20名。募集には定員以上の申し込みがあったとのこと。

学校外での支援としては今回視察した「ほっとスクール」や、オンラインを活用した児童・生徒への支援「ほっとルームせたがYah！オンライン」がある。世田谷区の不登校児童生徒が、学校内・学校外の支援のうちいずれか一つでもつながっているようにしているとのこと。

「不登校自体は問題ではなく、行政・民間どちらでもいいので子どもたちが何らかのサービスを受けていることが重要。その中でも、本人が希望して安心して過ごせるか、保護者を支援できているかが大切」との説明に感銘を受けた。

② 希望丘青少年交流センター

旧希望丘中学跡地に建設された、区内3番目の青少年交流センターで、使用料金は子どもと若者は基本無料。39歳までの多様な若者の居場所づくりの場になっており、年間約8万人以上が利用しているとのこと。音楽スタジオもあり多くの若者に利用されている様子がうかがえた。



青少年交流センターの音楽スタジオ

③ 世田谷認知症在宅生活サポートセンター

2020年4月1日開設し、常勤10名程度+非常勤の専門職による訪問での在宅支援・家族のサポートを行うほか、普及啓発、情報発信、技術支援、連携強化、人材育成の拠点となっている。

世田谷区では、2020年に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を制定しているが、作成にあたって、検討委員会やワークショップ等に認知症の当事者も参画し、議論を重ねたとの説明があった。

④ 保健医療福祉総合プラザ

全区的な保健医療福祉の拠点であり、建物の特徴として、グリーンインフラの取り組みがある。具体的には段状緑化と保水豊機能（じゃかご機能：建物に振った雨水の流出抑制効果を高める）があり、既存擁壁を撤去して造られた緑の散歩道は区と民間の協働事業として地域の緑化の保全に寄与している。また、レインガーデンという、雨水の流出抑制効果を高め、水辺にはチョウやトンボなどの多様な生き物が観察される取り組みも進められており、生態系の保全に寄与していることは素晴らしい取り組みと感じた。

⑤ 北沢まちづくりセンター

世田谷区内28箇所に設置された「あんしんすこやかセンター」で、高齢者に関する様々な相談や障害のある人・子育て中の人の相談に乗っている。身近に相談場所があることは心強いと感じた。

⑥ 下北沢駅前周辺

2011年の保坂区長当選から10年かけて再開発事業が行われた下北沢駅周辺。再開発に関しては、多くの区内外の人の意見を取り入れる為に協議が行われた。また、この再開発の成功には小田急電鉄の協力が大きく影響した。「街は区民のものであるため、公共性を持ち様々なユーザーの観点を踏まえて施設設備を行った」と区長が語るように、この事業のためにワークショップやシンポジウムなどを重ねて、多くの人の納得を得ながら進めたという点は、非常に重要だと感じた。

【所感】

全ての施設は、当事者の意見を聞きながら作られ、また改善も当事者の意見を取り入れながらされていることに感動を覚えた。不登校、若者の居場所、認知症、まちづくり、区民の公共の財産だからこそ、当事者の声を聞き納得いくものを作る。膨大な手間と知恵がかかる方法だが、これこそが自治体の仕事だと感じた。世田谷区の施設視察で学んだ自治体運営の基本は、『住民の声を聞くこと』。これはぜひ狭山市にも生かしていきたい教訓を感じた。

【文責：橋本亜矢】